

# コミュニティバス 「フレンドリー号」からののお知らせ

コミュニティバスの  
全ルートで  
毎月「0」がつく日は  
無料運行します！



町民の皆さんにより多くコミュニティバスを利用していただくために、平成21年4月から毎月「0」がつく日（10日、20日、30日）は、全ルートで無料運行します。  
（ただし、「0」のつく日が土曜日・日曜日の場合は、運行しません。）

満65歳以上の運転免許自主返納者に  
10年間、コミュニティバスの  
無料定期乗車券を交付します！



高齢者ドライバーによる交通事故を減少させることを目的として、平成20年度から運転免許の全部を自主的に返納する満65歳以上の町民に対して、返納日から運転免許の有効期間まで、コミュニティバスの無料定期乗車券を交付していましたが、平成21年4月からは、交付期間を返納日から10年間に延長します。

### 【申請の手続き】

① 鯖江警察署、運転者教育センターで、運転免許の全部取消の申請をしてください。（運転免許証を持参し、「運転免許取消申請書」に自署にて申請します。）  
※運転免許自主返納の申請には、運転免許証の写しが必要ですので、返納申請する前に必ずコピーをとってください。

② 返納申請したときに発行される「申請による運転免許の取消通知書」（写し）と運転免許証の写しを運転

免許自主返納支援事業申請書に添えて、政策調整室へ提出してください。  
③ コミュニティバスの無料定期乗車券を返納日から10年間、毎年交付します。

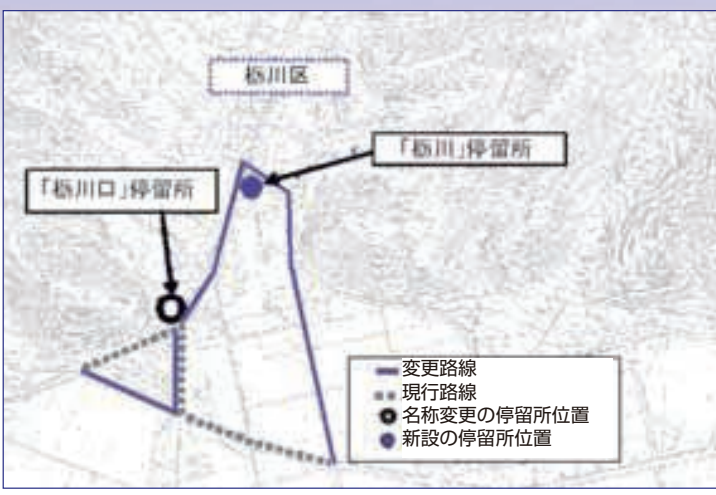
※返納した時点で運転免許は失効しますので、自分で運転していただくことができません。  
※すでに無料定期乗車券をお持ちの人は、自動的に交付期間が10年間に延長されますので、申請の必要はありません。



問合せ先  
政策調整室  
☎34-8714

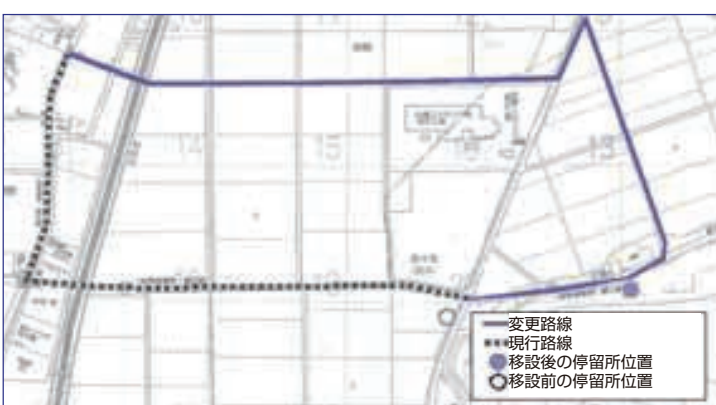
俳句 若狭富士白き梅林映えて見ゆ 山内 照子  
春彼岸庭の手入れに一日日終へ 山内 昭子

## 朝日地区巡回ルート①



栃川区内に「栃川」停留所を新設、現在の「栃川」停留所の名称を「栃川口」に改め、路線と時刻の一部を変更します。

## 環状ルート（右回り・左回り）



「漆本」停留所を集落の近くに移設し、路線と時刻の一部を変更します。

## 宮崎地区巡回ルート



「小曾原」停留所から「陶芸村」停留所までの区間に「若竹荘口」停留所を新設します。

## 朝日地区巡回ルート②

1便の「越前町役場8:50発」の発車時刻を6分遅らし、「越前町役場8:56発」に変更し、「泰澄の杜9:30着」とします。

停留所名	1便
泰澄の杜	...
上糸生	8:05
中野	8:06
~	
越前町役場	8:39
	<b>8:56</b>
~	
葛野	9:28
泰澄の杜	<b>9:30</b>

5月4日(月)から  
コミュニティバスの  
路線・時刻の  
一部を変更  
します！



## 越前地区巡回ルート

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
左右	8:00	10:55	11:45	16:14	16:22
越前岬水仙ランド	8:01	10:54	11:46	16:13	16:23
灯台下	8:02	10:53	11:47	16:12	16:24
玉川	8:04	10:51	11:49	16:10	16:26
長谷の間	8:08	10:47	11:53	16:06	16:30
なぎさの湯	8:09	10:46	11:54	16:05	16:31
~					
織田病院	8:24	10:31	12:09	15:50	↓
~					
高佐	9:18	9:37	13:03	14:56	16:49
南保育所前	9:19	9:36	13:04	14:55	16:50
新屋敷	9:19	9:36	13:04	14:55	16:50
米ノ浦	9:20	9:35	13:05	14:54	16:51
美濃浦	9:20	9:35	13:05	14:54	16:51
かれい崎	9:21	9:34	13:06	14:53	16:52

「左右」停留所、「かれい崎」停留所の発車時刻をそれぞれ4分、2分遅らし、時刻表を上記のとおり変更します。（太字の箇所）

嵐 喜美枝  
酒井スマ子



静かなる雨に辛夷の花芽肥ゆ  
春光の届きものの芽動き出す